

伊教委学学改第382号

平成24年8月10日

伊丹市学校教育審議会

会長 山本 康義 様

伊丹市教育委員会

伊丹市立伊丹高等学校普通科の今後の通学区域のあり方について（諮問）

兵庫県教育委員会は、平成24年1月6日に「兵庫県高等学校全日制普通科（学年制）の新通学区域に係る基本方針」を公表しました。新通学区域については、複数志願選抜の全県導入のもと生徒の選択幅を可能な限り広げることを前提に、今後の生徒数の増減、交通機関のつながり、生活圏や文化圏等を考慮し、現行の16学区を5学区に再編するもので、現伊丹学区については、尼崎学区、西宮学区、宝塚学区、丹有学区を合わせた「第2学区」とすることとしています。

また、全日制普通科（単位制）及び総合学科の学力検査における通学区域は、普通科（学年制）の新通学区域と同じとすることとし、実施に向け必要な制度設計等については、平成24年度内を目処に決定される予定です。

現在の市立伊丹高等学校（以下「市高」という。）普通科の通学区域は、伊丹市教育委員会規則「市立高等学校の管理運営に関する規則」により伊丹市、川西市、川辺郡と定めています。この通学区域は、「兵庫県立高等学校の通学区域に関する規則」に定める「伊丹学区」と同一であり、市高の入学選抜は、学区内の県立高等学校とともに「伊丹学区複数志願選抜管理委員会」を組織して、行われています。

このような実態をふまえ、市高普通科（グローバルコミュニケーションコースを含む）の今後の通学区域のあり方について諮問します。

以上